

特集にあたって

先日、松山で日本景観学会の大会が開催された。景観についてさまざまな意見を聞くことができ、地域の景観をあらためて意識させられる貴重な機会であった。近時、本県ばかりでなく、多くの地域でまちづくり活動の中において景観が重要視されている。地域の景観はそこにある自然の働きとそこにおける人間の営みとの合作、正に地域の文化を体現しているものであるということができ、これを重視することは地域のアイデンティティの確立につながるものといえる。地方分権の動きが注目されているが、今後は地域における計画づくりもこれまでのような各地域一律ではなく、それぞれが個性をもった空間であるという考えのもとに、これを作り上げていく努力が必要となつてこよう。景観をどう捉え、どう育てていくかはその中の重要な視点になるものと考えられる。ECP R第8号では特集を「**まちの機能と景観**」と題し、この問題についての議論を展開していただいた。

* * *

まず、大阪市立大学工学部の**土井幸平教授**に、「**都市計画と景観**」と題した寄稿をいただいた。本稿では、今後都市計画において各自治体独自の工夫がなされるようになると、都市景観を重視する都市とそうでない都市とでは大きな差が生まれてくることもありうるとの認識にたつて、景観の価値判断の基礎となる我が国の都市景観の特色と歴史、明治以降の近代都市計画のめざした都市景観、そして、これからの都市計画と景観のあり方、課題を論じていただいた。

現在、本センターで行っている本県の近代化遺産等総合調査にご協力をいただいている工学院大学建築都市デザイン学科の**後藤治助教授**には、「**歴史的建造物による地域活性化のための政策**」と題した寄稿をいただいた。そこでは、歴史的建造物の保存活動を地域活性化に結びつけようとする動きが各地域において目立つようになってきたことを受け、それを継続的な動きにするためにどのようなことが問題になるのか、そしてどのような施策が必要になるのかという点につき、法制度の分析とともに地域活性化への支援措置を含めた政策的な課題を述べていただいた。

日本景観学会の理事である愛媛大学農学部の櫻井雄二教授には、「農山村の機能と景観、景観保全」と題した寄稿をいただいた。本稿では、景観、そして農村景観がこれまでどう捉えられてきたかということに加え、具体的に内子町を例に取りながら、農村景観の保全と利活用について、その主体やこれまでの対応方法、考慮すべき課題について論じていただいた。また、景観を持続させること、景観整備にあたって考えるべきことに関しても示唆をいただいた。

まちづくり研究会議運営委員である門田眞一氏には、「住民主体の景観づくりを考える～環境学習と『まち育て』～」と題する寄稿をいただいた。風景・景観を守り創造するにあたっては、地域の暮らしや歴史に根ざした「複数の総合的な価値」である公共財としてのアメニティを、住民と行政が、どのような理念と方法で育て、維持・発展させていくのかということが課題であるとの観点から、比較的、自然的条件が残されている伊予市での風景・景観や歴史的町屋・町並みを守る市民の活動を紹介しつつ、住民主体の景観づくりについて論じていただいた。

このほか、本号には当センターで行っている最近の調査研究活動を報告するものとして、「エコミュージアムとその理念を活用した地域振興」(村上良太)、「地方自治体におけるGIS(地理情報システム)の利用」(新藤博之)を掲載した。

* * *

景観については、今後も各地域におけるまちづくり、むらおこしの重要な要素になっていくものと考えられる。このテーマには様々な視点からのアプローチがあり、また実際の活動に結びつけていくいろいろな方法があると思われるが、本号の論文がより多面的な議論がなされるためのひとつのきっかけになれば幸いと考えている。

(編集責任者：脇 安生)